



学びをもっと **広げよう** もっと **深めよう** 学習者用タブレット端末活用の約束

タブレット端末は大変便利で学習に役立つ道具ですが、使う場合には心配されることもあります。そのため、以下のように約束事を決めました。みなさんでこの約束を守り、安心・安全・快適に活用し、学びをもっと豊かにしていきましょう。

1 活用の目的

学習者用のタブレット端末は、学校の中で、授業を中心に、さまざまな学習場面で使うことで、広く情報を集めたり、深く探究したりする学習活動を支え、学びをより豊かなものにすることができます。



2 気を付けること

- (1) 精密な機器です。大切に使いましょう。
 - ・落としたり、水にぬれたりしないように置き場所や使う場所に十分に気を付けます。
 - ・タブレットの画面に、鉛筆やボールペンなどの先の固いもので触れたりしません。
 - ・タブレットに落書きをしたり、磁石を近づけたりすることなどは、絶対にしません。
 - ・直射日光の当たる場所に長い時間置かないよう注意します。
 - ・持ったまま走ったり、振り回したりしません。
 - ・タブレットの上に重たい物を乗せません。
 - ・その他、壊れたり、なくしたりしないように注意します。
- (2) 電子機器です。健康への影響を考えて使いましょう。
 - ・30分以上画面を注視し続けられないように、ときどき目を休めるようにしましょう。
 - ・画面に近づきすぎず、正しい姿勢で使いましょう。
- (3) 情報の送受信ができます。安全に使いましょう。
 - ・インターネット接続には制限がかけられていますが、もしあやしいwebページにアクセスしてしまったときは、すぐに先生に知らせます。
 - ・自分のIDやパスワードを他人に教えません。
 - ・自分や他人の情報をインターネット上に絶対に書き込みません。
 - ・人を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。
 - ・タブレットの設定は変えません。アプリのインストールもしません。

(4) カメラ機能があります。許可を得てから使いましょう。

- ・学校でカメラ機能を使うときは、必ず先生の許可をもらいましょう。
- ・誰かを撮影するときは、相手の許可を必ずもらいましょう。

(5) 学校で作ったデータなどは、先生が許可したものだけ保存します。

3 保管と電池残量の確認

- ・保管する場合は、各教室にある充電保管庫に入れましょう。
- ・残量が少なくなったら、先生に伝えてから充電しましょう。
- ・タブレットがいつでも使えるように、電池残量に気を付けて使いましょう。

4 不具合や故障

- ・タブレット本体が壊れたり、インターネット接続ができなくなったりしたら、すぐに先生に伝えましょう。
 - ※「2 気を付けること」にあるような注意を守らずに故障した場合は、家庭に修理代を求める可能性があります。

5 家庭に持ち帰る場合（当面は、学校のみで使用します。）

- ・学習者用のタブレット端末は、学校で使いますが、教育委員会が必要と判断した場合は、家庭へ貸出すことができます。ただし、回線を使用する場合は保護者負担とします。
- ・家庭での使用を始める場合は、使用ルール等も含め、改めてお知らせいたします。

TEL 25-4443 (宮郷小学校)

対応時間 8:00~17:00 ※土日、祝日は除く